

～南予地域精神科救急医療システムについて～

夜間・休日に緊急医療を必要とする精神障害者等が、迅速で適正な医療を受けられるよう、新たに南予地域において標記事業を開始します。

<利用の流れ>

- ① 「0570-020-103」に電話をします。
※かかりつけ医がある場合は、まずそちらに御相談ください。
※通話料は発信者側の負担となります。
- ② 電話を受けたコールセンターの担当者が、対象者の状況などを詳しく聞き取ります。
- ③ 聞き取りの結果、緊急に受診が必要と判断した場合、対応病院を御案内します（対応病院へ電話を転送します）。
※対応病院への移動は、家族等の車両やタクシー、公共交通機関の利用などによりお願いします。



【運用時間】

平日：17時から翌日9時まで

休日：9時から翌日9時まで

(※休日…土、日、祝、1/1～1/3 及び 12/29～12/31)

【対応病院】

南予地域の精神科病院

※病院名は非公表

【対象者の要件】

- ・ 南予地域において、緊急に精神科医療を必要とする方。

〔※南予地域…宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、
松野町、鬼北町、愛南町〕

- ・ 受診に際しては、家族等の付き添いが必要になります。
- ・ 斟酌していないことが原則ですが、病的なケースは御相談ください。

